鉄道分野の業務区分（軌道整備区分）

国土交通省

対象となる主たる業務の内容

以下を例とする軌道等の新設、改良、修繕に係る作業・検査業務が対象となる。

○軌道検測作業
・高低、通り等軌道の変位を測定する作業
○レール交換作業
・新旧レール交換
・付帯作業（吊り上げ作業等）
○まくらぎ交換作業
・新旧まくらぎ交換
・付帯作業（道床掘削作業等）
○バラストを取り扱う作業
・バラスト掘削及び埋戻し
・道床形状の形成
・つき固めや通り整正に伴う作業等
○保安設備を取り扱う作業等
・脱線防止ガード等保安設備の取り付け（交換・撤去・復旧等）
・付帯作業（締結装置の緊張・緩解作業等）

軌道検測作業

レール交換作業

まくらぎ交換作業

バラストを取り扱う作業

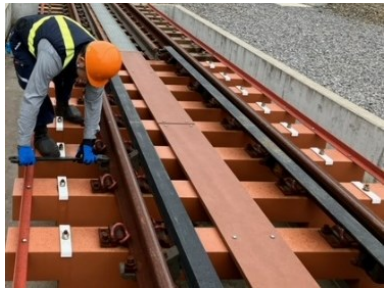
保安設備を取り扱う作業

技能水準・日本語能力水準

○技能水準※1
（1）鉄道分野特定技能1号評価試験（軌道整備）【実施主体：（一社）日本鉄道施設協会】
※1：技能実習2号（鉄道施設保守整備職種（軌道保守整備作業））を良好に修了している場合は免除

○日本語能力水準※2
（1）国際交流基金日本語基礎テスト
（2）日本語能力（試験N4以上）
※2：職種・作業の種類にかかわらず、第2号技能実習を良好に修了した場合は免除

鉄道分野の業務区分（電気設備整備区分）

国土交通省

対象となる主たる業務の内容

以下設備の新設、改良、修繕に係る作業、検査業務等が対象となる。

○電路設備
・電車線、送電線、配電線等
○変電所等設備
・遮断装置、変圧器、整流器、避雷器、保護装置、接地装置、消火設備等
○電気機器等設備
・配電盤、開閉器、電源装置、照明設備、電気掲示器、電気融雪器等
○信号保安設備
・信号装置、転てつ装置、連動装置、列車検知装置、自動列車停止装置等
○保安通信設備
・交換装置、搬送装置、無線装置、端末装置、通信線等
○踏切保安設備
・踏切遮断機、踏切警報機、踏切警報時間制御装置、踏切支障報知装置、障害物検知装置等
※上記設備の支持物、ケーブル、管路、配線等を含む

電路設備の新設

変電所等設備の改良

電気機器等設備の改良

信号保安設備の修繕

保安通信設備の新設

踏切保安設備の修繕

技能水準・日本語能力水準

○技能水準
（1）鉄道分野特定技能1号評価試験（電気設備整備）【実施主体：（一社）鉄道電業安全協会】

○日本語能力水準※1
（1）国際交流基金日本語基礎テスト
（2）日本語能力（試験N4以上）
※1：職種・作業の種類にかかわらず、第2号技能実習を良好に修了した場合は免除

鉄道分野の業務区分（車両整備区分）

国土交通省

対象となる主たる業務の内容

以下を例とする業務等が対象となる。
〇列車検査、定期検査、臨時検査
・空調装置、集電装置、走行装置、ブレーキ装置、空気装置、電気装置、動力発生装置、保安装置、車体、乗務員室・客室に関わる装置、連結装置等や車両部品の検査、修繕等（解ぎ装等作業や消耗品の補充を含む）
〇構内入換
・車両基地等での車両の入換や誘導等
〇駅派出対応
・駅等における車両の検査・修繕等
〇改造工事
・車両の改造や改良工事等
〇定期・臨時清掃業務
・車両基地における車両の清掃等
〇在庫・予備品管理、工場設備取扱い
・上記に関する材料や部品、装置等の管理及び設備の操作・管理

列車検査、定期検査、臨時検査
（ブレーキ装置の検査）

構内入換

改造工事

定期・臨時清掃業務

在庫・予備品管理

技能水準・日本語能力水準

〇技能水準※1
（1）鉄道分野特定技能1号評価試験（車両整備）【実施主体：（一社）日本鉄道車両機械技術協会】
※1：技能実習2号（鉄道車両整備職種（走行装置検修・解ぎ装作業、空気装置検修・解ぎ装作業））を良好に修了している場合は免除

〇日本語能力水準※2
（1）国際交流基金日本語基礎テスト
（2）日本語能力（試験N4以上）
※2：職種・作業の種類にかかわらず、第2号技能実習を良好に修了した場合は免除

鉄道分野の業務区分（車両製造区分）

国土交通省

対象となる主たる業務の内容

以下を例とする業務等が対象となる。
〇素材加工
・台車枠、構体部品加工、シートモケット加工等
〇部品組立て作業
・輪軸（駆動装置）、配電盤等電気機器組立て
・ドア、窓、ほろ、シート等内装設備品組立て等
〇構体組立て
・台枠、屋根構体、側構体及び妻構体組立て
・構体（六面体）組立て等
〇塗装
〇溶接
〇ぎ装
・機器取付け、配線、配管
・ドア、窓、天井、トイレ設備等内装部品取付け
〇台車枠製造
〇台車組立て
〇電子機器組立て
・運転保安装置(ATC装置やATS装置)、制御装置、モニタ装置等の組立て
〇電気機器組立て
・継電器等を使用した配電盤等の組立て
〇試験・検査
・機能検査等
〇部品検収・配膳業務
・倉庫管理及び部品等運搬等

部品組立て作業
（ほろ、輪軸・駆動装置組立て）

構体組立て（六面体組立て）

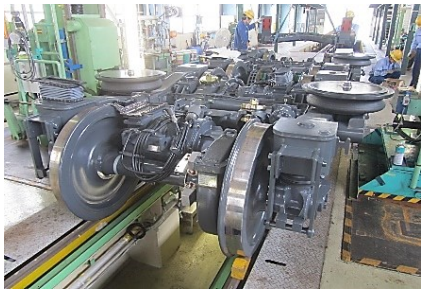

台車組立て

溶　接

ぎ装（配線作業）

部品検収・配膳業務

技能水準・日本語能力水準

〇技能水準※1
（1）鉄道分野特定技能1号評価試験（車両製造）【実施主体：（一社）日本鉄道車輌工業会】
（2）技能検定3級【実施主体：都道府県（一部事務は都道府県職業能力開発協会）】
※1：技能実習2号（機械加工職種（普通旋盤作業等）等、計8職種19作業）を良好に修了している場合は免除

〇日本語能力水準※2
（1）国際交流基金日本語基礎テスト
（2）日本語能力（試験N4以上）
※2：職種・作業の種類にかかわらず、第2号技能実習を良好に修了した場合は免除

鉄道分野の業務区分（運輸係員区分）

国土交通省

対象となる業務の内容

以下を例とする業務等が対象となる。

〇ポイント操作
・列車等の進路を決めるポイント操作、列車の進路に合わせた適正な鉄道信号の現示又は表示
〇入換え合図
・列車等の転線、連結・分割等を行うための係員への合図
〇駅設備管理・取扱業務
・駅の券売機・改札機等の管理、操作
・設備故障時の一次修理対応
〇旅客案内・貨物取扱業務
・通常時・異常時のホーム上安全確認や旅客案内
・振替輸送時等の旅客案内
・貨物の受付、一時留置場所・積載列車等の指定等
〇運行管理業務
・列車ダイヤと列車運行の確認・管理
・異常時における運休や増発の列車指定
〇車掌業務
・列車内の旅客案内、運転士への合図
・事故防止等に必要な安全確認
・事故発生時の列車防護等による事故拡大防止等の対処を行う
・異常発生時等の避難誘導等
〇運転士業務（列車の運転には動力車操縦者運転免許要す）
・列車等の運転（ワンマン列車運転の場合は車掌業務も兼任）

入換え合図業務

駅設備管理・取扱業務

車掌業務

運転士業務

技能水準・日本語能力水準

〇技能水準
（1）鉄道分野特定技能1号評価試験（運輸係員）【実施主体：（一社）日本鉄道運転協会】

〇日本語能力水準
（1）日本語能力（試験N3以上）